

【洞爺湖町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現す目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びの実現～」に向け、学習eポータルでの学習履歴等を活用し、児童生徒の学習状況に応じた学習機会の提供や、全ての児童生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」と日本型学校教育において重視されてきた「協動的な学び」の一体的に充実し、子どもたちの資質・能力の育成を目指す。

また、ICT がさらに加速する近年において、将来の情報化社会に対応する人材の育成を目指すため、1人1台端末を効果的に活用し、質の高い教育の提供を図る。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度、国の GIGA スクール構想を踏まえ、1人1台端末整備及び全小中学校におけるネットワーク環境整備を行った。学校での授業以外でも端末の持ち帰りを推進し、家庭学習においても端末を利活用することで授業と家庭との連携、長期休業中の課題など、個別最適な学びの実現に向けて、教育の向上を図ってきた。

ICT の活用については、各学校間での格差が生じていたことから、令和5年度より各学校の ICT 担当教員、町教委担当等により ICT 部会を設立し、情報共有や研修、AIドリルの本格導入に向けた協議や検討を行った。また、令和3年度から令和6年度にかけて、民間事業者に関するヘルプデスク業務や ICT 部会へのアドバイス業務を委託し、教職員の ICT 活用指導力の平準化を図った。

3. 1人1台端末の利活用促進

令和2年度に整備した端末は、導入後4年が経過し、バッテリーの消耗や経年劣化による故障等が増加しており、授業での活用に支障が生じていることから令和7年度に町内小中学校の児童生徒の端末更新を行う。1人1台端末環境を引き続き維持し、以下を踏まえた活用を推進する。

(2) 1人1台端末の積極的活用

教職員へのICT活用に係る研修を実施し、効果的かつ実践的な活用を図る。

(2) 個別最適な学びと協動的な学びの一体的な充実

児童生徒が「自ら調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやり取りする場面」において、効果的に1人1台端末を活用し、「個別最適な学び」と「協動的な学び」の一体的な充実に向けて、デジタル教材を友好的に活用しながら学校教育の質の向上を図る。

(3) 学びの保障

1人1台端末の日常的な利活用を継続するとともに、不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対し、端末を活用した支援を検討する。